

Q1. 津波ハザードマップとはどのようなものですか？

A1. いわき市に津波が来たとき、どのくらいの浸水が想定されるかなどの情報を地図に示したものです。

Q2. 津波ハザードマップを作成した目的は？

A2. 津波による被害を減らすことです。

沿岸部で揺れを感じたときや、津波注意報・警報が発表されたことを知ったときは、自発的に適切な避難行動をとっていただきたいものです。

また、日ごろ、この津波ハザードマップを用いて、様々な状況を想定していただきたいと考えます。

Q3. 津波ハザードマップに記載されている情報は？

A3. 3 つの地震による津波を想定し、その中で最大となる浸水範囲を浸水の深さ別に色分けして示しています。

想定地震は、今後 30 年以内の発生確率が 99%と言われている宮城県沖の地震(マグニチュード 8.2)、明治三陸タイプの地震(マグニチュード 8.6)、福島県沖高角断層地震(マグニチュード 7.7)の 3 つです。

なお、この想定は、平成 19 年度に福島県から提供された「福島県津波浸水想定区域図等調査」の結果を用いています。

Q4. 津波ハザードマップには、赤い線が引いてあり、「要避難地域」と表示されていますが、「要避難地域」とはどういう意味ですか？

A4. 津波ハザードマップに示してある「要避難地域」の赤い線は、津波浸水想定区域の予測結果から、被害のおそれがあるため、避難の目安として引いたものです。

Q5. 赤い線の外側は安全ということですか？

A5. そうではありません。地震の規模や震源の位置などの想定が違えば、浸水予測結果も違ってきますし、何よりも、自然が相手の話ですので、必ずしもこのとおりになるかどうかは分かりません。要避難地域の赤い線の外側だからといって安全とは限らないことをご承知お願います。

Q6. 津波ハザードマップには、避難場所のマークがありますが？

A6. 津波ハザードマップには、避難場所として 2 種類掲載しています。

一つは、いわき市地域防災計画に定める「津波災害発生時用避難所」です。

もう一つは、ワークショップの中で市民の皆様から一時的な避難場所として意見が出された場所ですが、「津波一時避難の目標地点」として表示しています。

Q7. ワークショップというお話がありましたが、ワークショップとはどのようなものですか？

A7. 市民の皆様のお意見を津波ハザードマップに反映し、より使いやすい津波ハザードマップとするため、市民の皆様との意見交換の場として開催しました。

いわき市を 4 つの地区に分けて、昨年 8 月、11 月、12 月に、それぞれの地区で 3 回ずつ

開催し、ワークショップには、沿岸部に地区の区長さんなどにお集まりいただきました。

ワークショップでは、津波ハザードマップの作成目的や津波の特徴などについて、映像などを交えながら理解を深めていただき、その上で、津波ハザードマップについて、どのような地図が使いやすいか、どのような情報が必要かなどをグループごとに話し合っていました。

この結果、地図の大きさ、地図の縮尺、地図の向きなどの津波ハザードマップの仕様に関する意見や、津波ハザードマップに掲載する項目等についてたくさんの御意見をいただき、それらを反映して津波ハザードマップを作成しました。

Q8. 津波ハザードマップを見る上での注意点は？

A8. 浸水想定区域は、様々な要因によって変化するため、浸水想定区域に入っていない場所や要避難地域に入っていない場所が安全かどうかは、実際に津波が来ないと分かりません。

地震の規模や震源などが想定とは異なる場合は、予測結果よりも浸水範囲が広がったり、遡上高が高くなったりする場合がありますので、この予測結果によらず十分注意してください。

Q9. 津波ハザードマップをどのように活用すればよいでしょうか？

A9. 津波は、いつ、どのような状況で襲ってくるか分かりません。日ごろ、ご家族や地域の皆さんと、津波ハザードマップを見ながら、昼間に避難するのか、夜間に避難するのか、また、季節によって避難方法に違いはないのかなど、様々な状況を想定して、津波からの避難について検討してみてください。

その上で、検討した内容を地図に書き込んでみたり、実際に歩いて避難訓練をしたりすることも有効です。

Q10. 津波ハザードマップの地図面の裏には、色々な情報が掲載されていますが、この内容について教えてください。

A10. 津波ハザードマップは、A3サイズの両面印刷となっています。

地図の裏面には、津波ハザードマップに関する付加情報として、津波に関する注意事項などを掲載しています。

まず、表紙に当る部分には、津波ハザードマップを見る上での留意点、市内の 15 地点の想定津波予測結果、想定地震の内容、索引図を掲載しています。

また、裏面に当る部分には、津波警報、注意報の種類、津波警報等の標識と防災行政無線による広報の内容、津波に関する注意事項、津波ハザードマップの活用、津波に対する心得を掲載しています。

なお、この津波ハザードマップを持ち歩くことを想定して、折りたたんだ時に使いやすいように、紙面を 4 分割して、これらの情報を掲載しています。

Q11. 索引図を見ると、津波ハザードマップは、17 種類あるようですが。

A11. いわき市の海岸線は約 60 kmもあるため、津波ハザードマップを 1 枚の地図で作成すると地図の縮尺が小さくなってしまい使いづらいことから、ワークショップの中で出された意見を参考に、A3の用紙で約 8000 分の 1 の縮尺で作成することとし、その結果、いわき市沿岸部を 17 の地区に分けて津波ハザードマップを作成しました。

Q12. 津波の特徴や、津波に対する注意事項を教えてください。

A12. 津波は、海底を震源とする地震の発生に伴うものですが、震源がいわき市から離れている場合などは、地震の揺れを感じない場合があります。

このような場合でも津波が襲来することがありますので、注意してください。

また、津波は、引き波で始まるとは限らないことや、長い時間何度も繰り返し波が襲ってくることも特徴の一つです。

なお、津波のしくみや、津波注意報や警報などに関することは、気象庁のホームページに詳しく説明されていますので、そちらも参考にしてください。

Q13. 津波避難の方法や注意点はどのようなことでしょうか？

A13. 海岸線や河口、河川流域の比較的低地から、高い場所へ、早く安全に避難することが求められます。

その際、地震や風水害などが併発している場合、がけ崩れや建造物の倒壊など、避難経路に危険が潜んでいることも考えられます。

また、自動車なども避難の妨げになることがあります。

Q14. 津波災害への備えはどのようにすればよいでしょうか？

A14. 津波に限らず、自然災害については、その発生や規模を事前に予測することや、被害の発生を防止することは困難な場合が多いことから、普段から「自らの命は自らが守る」という意識を持って、平時からいざという時の備えをしておくことが重要です。

特に、津波災害から命を守るには、「逃げる」ことが基本ですので、津波ハザードマップを活用して、様々な状況を想定し、避難する場所や避難する場合の経路などを検討しておくことでよいでしょう。避難するときに、津波ハザードマップを見ながら避難場所や避難経路を考えていては、逃げ遅れることもありますので、日ごろの検討が大切です。

Q15. 津波ハザードマップはどこで入手できますか？

A15. 沿岸部にお住まいの「要避難地域」に掛かる地区の皆様には、平成 21 年 4 月 20 日付けの回覧板で該当する地区の津波ハザードマップを配布しました。今回、配布対象とはされなかった地区の皆さんや、他の地区の津波ハザードマップが欲しい皆様へは、本庁の危機管理課または各支所でお配りしています。また、平成 21 年 5 月 1 日からは市の HP からダウンロードできるようになりますので、そちらもご利用ください。津波ハザードマップは A3サイズの大きさですので、ご家庭のプリンタでも印刷が可能です。なお、A3サイズは、冷蔵庫など、家庭内のちょっとしたスペースにも貼っておくことができる大きさですので、目に付くところに張っておくなどして活用してください。

Q16. 最後に、メッセージはありますか？

A16. 繰り返しになりますが、自然災害から身を守るには、「自らの命は自らが守る」という意識が大切です。また、津波から身を守るには「逃げる」ことが基本ですので、是非、この津波ハザードマップを有効に活用してください。